

敷地内禁煙 のお知らせ

平成30年4月1日から、

病院の敷地内は禁煙です。

敷地内禁煙にご協力をお願いします。

病院は、大勢の人が診察や治療に訪れたり、入院される施設であるため、受動喫煙（他人のたばこを吸わされること）の防止に努めなければならないとされています。

このため当院におきましても、受動喫煙の防止を徹底し、喫煙による健康被害を防止するため、敷地内禁煙にすることにしました。（喫煙場所は、ございません。）

皆様におかれましては、趣旨をご理解のうえ、敷地内禁煙にご協力くださいますよう、よろしくお願い致します。

平成30年3月

愛野記念病院長